

環境経営活動レポート

2019 年度活動報告

2019 年 4 月～2020 年 3 月

第 1 版



株式会社 電産

2020 年 7 月 29 日発行

目 次

はじめに	2
組織概要	2
環境理念	2
環境経営方針	3
環境管理組織図	3
環境目標・環境目標の実績 (運用結果及び中長期目標)	4
環境活動計画の取組結果と その評価 ・次年度取組内容	5
環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	6
代表者による全体の評価と見直し	6

はじめに

私たちは設立以来、コンピュータの進化とともに成長してまいりました。

様々な分野の産業用装置の心臓部に当社の製品が組み込まれ、我が国のものづくりに貢献していると自負しております。当社は今後も地道な努力を積み重ねて、社会に貢献し続ける企業でありたいと願っています。

代表取締役社長 石川 清一郎

組織概要

・事業所名および代表者氏名

株式会社 電産

代表取締役社長 石川 清一郎

・所在地

本社 : 東京都杉並区上高井戸 1-25-16

多摩技術センター : 東京都多摩市貝取 1510-1

多摩商品センター : 東京都多摩市馬引沢 1-1-7

大阪営業所 : 大阪府吹田市江坂町 1-13-41

・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 品質保証部 松田智明

TEL:042-339-5160 FAX:042-339-6135

・事業内容 産業用ボードコンピュータの開発・製造・販売

・設立 1973年7月

・資本金 9,600万円

・売上高 23億1019万円(2019年4月～2020年3月末)

・従業員数 99名

・対象範囲 当社は全組織・全活動・全従業員を対象としています

環境理念

当社は、環境ビジョンの理念として、地球環境保全が21世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、地球環境保全と将来の世代の夢が守られる持続可能な社会の義務に向け、積極的に貢献を行っていく。

環境経営方針

当社はボードコンピュータを開発・製造・販売していることを踏まえ、以下の方針に基づき環境管理を行う。

- 1.事業活動を通じ、省資源、廃棄物・人体や環境に負荷を与えうる化学物質の削減を行い、環境の維持・向上及び汚染の予防に努めます。
- 2.法規制、顧客要求、その他の要求事項を遵守し環境の保全を実施します。
- 3.事業活動の諸条件を反映した目的・目標を設定、運営し更に必要に応じ見直しを行います。
- 4.環境パフォーマンスの向上の為、定期監査・代表者による見直しを行い、環境経営システムを継続的に改善します。
- 5.この方針は文書化し、全従業員及び当社のために働くすべての人に周知します。

令和元年 11 月 19 日

株式会社 電産

代表取締役社長 石川 清一郎

環境管理組織図(2019 年度)



環境目標・環境目標の実績(2019 年度) 1

運用結果及び中長期目標(1)

	2018 年度	2019 年度			2020 年度	2021 年度
	基準年度	目標	実績	評価	目標	目標
1.二酸化炭素排出量削減(Kg-CO2)	138,303	138,303	124,051	○	CO2 排出量把握 (2018 年度比)	CO2 排出量削減 (2018 年度比)
2.廃棄物 排出量削減 (Kg)	産業廃棄物 の削減	リサイクル率 60%維持(コピー用紙 /ダンボール) 廃電子機器継続回収	リサイクル率 61.8% 廃電子機器売却発生せず	○	分別、有価物化	分別、有価物化
3.総排水量削減(m ³)	534	534	511	○	2018 年度 使用量の維持	2018 年度 使用量の維持
4 化学物質	実態調査	適正管理	適正管理	—	適正管理	適正管理

※1. 評価基準 ○目標達成、△目標未達成ただし基準年比減、×目標未達成、—評価対象外

※2. 購入電力の CO2 排出量算出は、東京電力エナジーパートナー株式会社(0.455kg-CO2/kwh)
関西電力株式会社(0.334kg-CO2/kwh) 大和ハウス工業株式会社(0.579kg-CO2/kwh)の
CO2 排出係数を用いて算出しました。

二酸化炭素排出量について

CO2 排出量は、2018 年度比で 10% 2017 年度比で 約 6% 削減できました。

廃棄物について

2019 年度は廃電子機器類の売却、産業廃棄物の廃棄等は発生しませんでした。

総排水量について

本社及び多摩商品センターの上水道使用量は、特に変化はみられません。

環境目標・環境目標の実績(2019年度) 2

運用結果及び中長期目標(2)

	2019年度			2020年度	2021年度
	目標	実績	評価	目標	目標
5. 自ら生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	CiP 管理の有効性に説明責任を負う	CiP 管理チェックシートを内部環境監査用ツールとして使用するため、規程の見直しを行った。上記に時間を取ったこともあり、取引先様へ CiP 管理基準紹介等は次年度に持ち越した	△ ×	CiP 管理を組織の活動として位置付ける 内部環境監査体制の再構築	CiP 管理を組織の活動として位置付ける 取引先への CiP 管理基準説明
	CiP 基準に適合した部品の選定	対象製品の量産化までに選定部品が RoHS 対応品であることを確認した	○	環境負荷物質の削減により環境に適した製品のサービスを行う	環境負荷物質の削減により環境に適した製品のサービスを行う
	顧客要望情報(CiP)の入手及び必要部門への周知実施	顧客要望情報(CiP)の入手、周知は実施しているが、自社基準との差異を把握、関係部門への周知は次年度に持ち越した	△	CiP 管理基準の維持継続	CiP 管理基準の維持継続
	CiP 管理要求基準の整備	過去に入手した製品含有化学物質データで、必要なものは全て chemSHERPA 化を完了した。社内教育体制の構築は次年度に持ち越し	△	CiP 管理要求基準の整備 (問題の見直しと継続)	CiP 管理要求基準の整備 (問題の見直しと継続)
	製造委託先への CiP 管理基準周知 規格外物質の混入・汚染防止 適合品の引渡し	適合品の引渡し、規格外物質の混入・汚染防止は問題ないが委託先への CiP 周知は次年度へ	△	製造委託先への CiP 管理基準周知 規格外物質の混入・汚染防止 適合品の引渡し	製造委託先への CiP 管理基準周知 規格外物質の混入・汚染防止 適合品の引渡し
	CiP 管理基準に適合した部品の購入	新規仕入先への ISO14001 取得の確認、新規発注の部品は、必ず製品含有化学物質調査を実施。副資材に関しては検討中	△	CiP 管理基準に適合した部品の購入	CiP 管理基準に適合した部品の購入

環境活動計画・取組結果と評価・2020 年度取組内容

環境目標と環境活動計画	取組結果と評価	2020 年度の取組内容
<p>1. CO2 排出量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去データの分析と今年度の比較 ・社有車アイトリングストップ実施(継続) 	<p>2019 年度は CO2 排出量が前年度を約 14 トンも下回った 商品センターの空調設備入替工事が大きく影響している</p>	<p>前年度電力の CO2 排出量維持。 全社 CO2 排出量維持</p>
<p>2. 廃棄物排出量削減</p> <p>年間リサイクル率:総廃棄量の 60% (ダンボール コピー用紙 古紙等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・総廃棄量(7,300 kg)の 61.8%(4,513 kg)を達成。 (対象:コピー用紙、古紙、段ボール 缶 ペットボトル) ・廃電子機器類のリサイクル回収は、無し 産業廃棄物の回収も無し 	<p>年間リサイクル率:総廃棄量の 60% 産業廃棄物の削減(継続) 廃電子機器類をリサイクル回収 する際の判断基準を確立する。</p>
<p>3. 総排水量削減</p> <p>2018 年度水使用料の維持 (本社、商品センター)</p>	<p>・従業員数は、過去最も多かったが、一人当たりの水使用量が過去最も少なかったこともあって、上水道の使用量に大きな変化はないが、トータルでの使用量は過去 7 年間で 2 番目に少ない量になった。</p>	<p>2019 年度使用量維持</p>
<p>4. 化学物質使用量削減(適正管理)</p>	<p>製造委託が進んでいるため、有機溶剤はほぼ使用せず。</p>	<p>継続実施する。</p>
<p>5. 自ら生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆CiP 管理の有効性に説明責任を負う◆ CiP 管理を組織の活動として位置付けるため、規程の見直しに併せ、環境委員への内部環境監査員教育を実施したが、新体制での内部環境監査は 48 期に持ち越した。 ◆製造委託先への電産基準周知◆ 規格外物質の混入・汚染防止は問題無し製造委託先への CiP 周知だが EMS 事務局の教育体制が整い、部内教育が完了次第となる。 ◆顧客要望情報(CiP)の入手及び必要部門への周知実施◆ ・CiP 管理の教育として、営業会議で基本説明を行った 顧客要請は品証部経由で社内に通知したが、自社の基準との比較確認は 48 期に持ち越した ◆電産の CiP 管理要求基準の整備 ・「CiP 管理」の教育については各部門、仕入先に理解を得られる最善の方法を模索しており、積み残した課題となり、48 期に持ち越した。ChemSHERPA 化未実施部品のデータベース入力作業は完了 ◆・CiP 管理基準に適合した部品の購入◆ ・新規注文の部品は、必ず製品含有化学物質調査を行っている。4M 変更の社内周知は必ず実施している。 ◆CiP 管理基準に適合した部品の選定 ・対象製品は設計評価の段階で RoHS 対応部品を選定した。 量産移行の段階では 2 部品の調査が完了していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CiP 管理の有効性に説明責任を負う ・グループ内への CiP 管理基準周知 ・適合品の引渡し及び規格外物質の混入・使用防止 ・顧客要望情報の入手および必要部門への周知 ・電産の CiP 管理基準整理 ・CiP 管理基準に適合した部品の購入 ・電産基準(CiP 管理基準)に適合した部品の選定

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規等は以下の通りです。これらの遵守状況を確認した結果、違反はありません。
なお関係当局より違反等の指摘及び訴訟は過去 3 年間ありません。

法規名	遵守事項	遵守状況
消防法	消防設備、消防器具の自主点検、消防訓練	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	フロン使用製品の適正な管理。保守点検時もしくは通常使用時の冷媒の大気放出の禁止	○
特定家庭用機器再商品化法	テレビ、冷蔵庫の適正な廃棄	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正な廃棄及び管理	○

代表者による全体の評価と見直し

製品含有化学物質管理(CiP)に関するお客様の要求は、今まで以上に変化していくと思います。

製品含有化学物質調査については、過渡期を迎えています。変化を続けているお客様の要求や製品含有化学物質管理の状況を、判りやすく社内・取引様に伝えてまいります。